

Ⅱ-21

豊島廃棄物等処理事業管理マニュアル

＜目次＞

第 1	マニュアルの主旨	1
第 2	マニュアルの概要	1
第 3	各業務間の調整及び管理について	2
第 4	処理業務の実施に伴い行う業務の調整及び管理	5
第 5	連絡・調整会議	6
第 6	危機管理・防災について	6
第 7	情報の公開及び提供について	7
第 8	見学者への対応について	8
第 9	管理状況のチェック	8
第 10	豊島廃棄物等管理委員会	9

【修正履歴】

年 月 日	摘 要	審 議 等
平成 17 年 11 月 4 日	豊島廃棄物等管理委員会の設置により（仮称）を削除するなどの修正、その他様式の整理と誤字等を修正	第 7 回管理委員会
平成 20 年 3 月 23 日	情報表示システムの誤入力時の連絡について、システム上で行うことに訂正	第 14 回管理委員会
平成 21 年 9 月 19 日	通常の作業・運転状況であっても、変更によって情報表示される項目に変更が生じる重要な変更については情報提供を行うように変更	第 19 回管理委員会
平成 24 年 7 月 29 日	処理対象量の総量管理案について規定	第 29 回管理委員会
平成 26 年 3 月 23 日	処理対象量・進捗状況の管理について修正	第 34 回管理委員会

豊島廃棄物等処理事業管理マニュアル

第1 マニュアルの主旨

1. 「豊島廃棄物等処理事業管理マニュアル」は、県が豊島廃棄物等処理事業（以下「本事業」という。）の事業進捗状況全体を管理するために、総合的に管理する項目、その手順・体制などについてとりまとめたものである。

〔解説〕

豊島廃棄物等処理事業は、処理が確実にこなされるよう

- ① 豊島において実施される各種業務（暫定的な環境保全措置、廃棄物等の掘削・運搬、中間保管・梱包、特殊前処理物の処理と有効利用、高度排水処理）
- ② 豊島廃棄物等の陸上・海上輸送業務
- ③ 直島において実施される業務（中間処理、中間処理に伴い発生する副成物有効利用など）
- ④ 処理業務に伴って実施する各種環境計測やモニタリング、各種作業の労働環境など管理
- ⑤ 異常時緊急時対応
- ⑥ 見学者の対応

などの業務ごとにマニュアルを整備している。

各マニュアルには、業務ごとの運転、維持管理方法や調査方法などその対応が規定されているが、各業務間の調整を要する事項などについては、規定されていない。

そこで、本マニュアルは、各業務間の調整や実施状況のチェックを総括的に実施し、管理できるよう策定するものである。

第2 マニュアルの概要

1. 本事業の管理業務は、豊島廃棄物等管理委員会・健康管理委員会・技術アドバイザーの指導・助言を得て、直島環境センターが行う。
2. 本マニュアルにおいては、以下の5つの事項に整理して規定する。
 - (1) 豊島廃棄物等の処理における業務間の調整及び管理
以下のとおり分類整理して規定する。
 - ①運転管理②維持管理③品質管理④調達管理⑤副成物等の利用管理
 - ⑥処理対象量・進捗状況の管理
 - (2) 豊島廃棄物等処理業務の実施に伴い行う業務の調整及び管理
以下のとおり分類整理して規定する。
 - ①周辺環境管理②健康管理③作業環境管理
 - (3) 危機管理・防災
直島環境センターの危機管理体制や防災訓練の実施計画及び職員らへの防災教育などについて規定する。

(4) 情報の公開及び提供

情報表示システムの運用、入力方法、故障時や点検時の情報公開方法について規定する。

(5) 見学者への対応

見学者の受け入れ体制の整備にあわせて、案内体制や方法などについて規定する。

3. 本マニュアルは、必要に応じて適宜、見直すものとする。

〔解説〕

(1) 「豊島廃棄物等処理業務における業務間の調整及び管理」に関わる事項は、以下のとおり分類整理して記載する。

- ① 運転管理とは、豊島廃棄物等処理事業に係る運転管理を中間処理施設運転管理、掘削・運搬（特殊前処理物処理施設の運転及び中間保管梱包施設の運転を含む）管理、高度排水処理施設の運転管理及び陸上海上輸送の管理の 4 つに分類した上で、それぞれの運転管理に関する事項をいう。
- ② 維持管理とは、各施設の保守点検等の管理に関する事項をいう。
- ③ 品質管理とは、豊島における「廃棄物等の均質化完了判定」、「掘削完了判定」、「特殊前処理物の洗浄完了判定」、「ドラム缶の内容物の確認」、高度排水処理施設の「放流水質」、直島における「熔融スラグの品質」、「熔融飛灰の品質」の管理に関する事項をいう。
- ④ 調達管理とは、各施設で使用する薬剤や掘削現場などで準備する土嚢、ホースなど（以下「副資材等」という。）の管理に関する事項をいう。
- ⑤ 副成物等の利用管理とは、豊島廃棄物等処理事業で発生する副成物等の有効利用に関する事項をいう。副成物等とは、豊島において洗浄完了判定に合格した岩石、金属等や直島における熔融スラグ、熔融飛灰、メタルを指す。
- ⑥ 処理対象量・進捗状況の管理とは、毎年、レーザー測量及び GPS 測量を実施し、密度調査から算定した掘削量と対照して、年度末時点の残存量と掘削量（搬出量）の把握・確認、処理対象量の推計を行うとともに、四半期毎に GPS 測量を実施し、また、必要となった場合は、随時、簡易な光波測量も実施し、密度調査結果から算定した掘削量と対照して、定期的な残存量と掘削量（搬出量）の把握・確認を行う事項をいう。

(2) 「豊島廃棄物等処理業務の実施伴い行う業務の調整及び管理」に関わる事項は、以下のとおり分類整理して記載する。

- ① 周辺環境管理とは、豊島、直島や海上輸送における環境計測やモニタリングなど周辺環境調査に関する事項をいう。
- ② 健康管理とは、県の職員及び各委託業者の作業員の健康管理に関する事項をいう。
- ③ 作業環境管理とは、県の職員及び各委託業者の作業員の作業環境管理に関する事項をいう。

第 3 各業務間の調整及び管理について

1. 各業務間の調整及び各業務の管理については、基本計画に基づき年間及び月間の計画を直島環境センターが作成し行う。その際、基本計画及び年間計画については、管理委

員会の承認を得る。

2. 各施設の運転実績その他の業務の実績は、年間及び月間実績としてとりまとめ、管理委員会に報告し、了承を得る。また、四半期ごとに運転実績を分析して、必要に応じて基本計画及び年度計画の見直しを行なう場合及び大規模な修繕や火災、事故などによって各業務のスケジュールの大幅な変更が必要であり、年間計画などの変更が予見される場合には、管理委員会の承認を得る。
3. 運転管理については、運転管理の週間計画を作成し、各業務の連絡調整を円滑に行うこととする。また、中間処理施設の運転管理、掘削・運搬管理、高度排水処理施設の運転管理及び陸上海上輸送の管理は、それぞれについて、運転計画に沿って運転されていることを各施設から報告される稼働日報により確認することにより行なう。
4. 維持管理については、各マニュアルに沿って行われていることを委託業者から点検実績を提出させ、連絡・調整会議などにおいて定期的に確認する。
5. 品質管理については、定められた責任者が判定を行う。その際、判定基準から外れていた場合や判断が困難である場合には、各マニュアルで特に規定している場合を除き技術アドバイザーの指導・助言を得て適切な処置を行うものとする。その処理については、次回に開催する管理委員会に報告する。
6. 調達管理については、各施設での副資材管理を前年度の実績や本年度の一定期間の実績を勘案して県がまとめて行う。
7. 副成物等の利用管理については、副成物等の出荷（利用）計画、出荷実績などを定めて管理を行う。
8. 処理対象量・進捗状況の管理については、毎年行う測量により算出された年度末時点での残存量に対し、**四半期毎の GPS 測量及び随時行う簡易な光波測量**により算出された掘削量を反映することにより、定期的な残存量と掘削量（搬出量）の把握・確認を行うとともに、その結果を管理委員会に報告する。

[解説]

各種計画及び実績については、様式を定めて作成するものとする。各業務毎に可能な限り様式の統一を図り、一目で把握できるように工夫することとする。なお、想定される必要な様式類は次のとおり。（別添）

- ① 豊島廃棄物等処理事業運転管理等計画表（年度、月度）
 - ② 豊島廃棄物等処理事業運転管理等実績表（年度、月度）
 - ③ 品質管理
- }（様式 1-1～2-3）
- ・ 掘削完了判定調査結果表（様式 3）
 - ・ 均質化完了判定調査結果表（様式 4）
 - ・ 洗浄完了判定試験結果表（様式 5）
 - ・ ドラム缶の内容物の分析結果表（様式 6）
 - ・ 溶融スラグの試験（溶出、品質）結果表（様式 7-1）
 - ・ 溶融飛灰の試験結果表（様式 7-2）
 - ・ 中間処理施設の検査（排ガス、騒音、振動、悪臭、プラント排水）結果表（様式 8-1～8-5）

- ・ 廃棄物（豊島廃棄物、直島一般廃棄物）の性状分析結果（様式 9）
- ・ 判定基準から外れた場合の対応表
- ④ 調達管理
 - ・ 豊島廃棄物等処理事業調達計画及び管理実績表（年度）（様式 10）
- ⑤ 副成物等の利用管理
 - ・ マニフェスト（溶融飛灰）（様式 11）
 - ・ 副成物等の出荷計画及び実績（年度）（様式 12）
- ⑥ 処理対象量、進捗状況の管理
 - ・ 横断面図
 - ・ 立積計算書

なお、各請負業者が作成し提出する書類は、各施設等の運転マニュアルや業務委託契約条項において、次のとおりとなっている。

- ① 運転管理
 - 掘削・運搬
 - ・ 月間運転計画
 - ・ 週間運転計画
 - ・ 運転日報
 - ・ 月間運転実績（週間運転実績を兼ねられるものとする）
 - 中間保管・梱包施設
 - ・ 月間運転計画
 - ・ 週間運転計画
 - ・ 運転日報
 - ・ 月間運転実績（週間運転実績を兼ねられるものとする）
 - 特殊前処理物処理施設
 - ・ 月間運転計画
 - ・ 週間運転計画
 - ・ 運転日報
 - ・ 月間運転実績（週間運転実績を兼ねられるものとする）
 - 陸上・海上輸送
 - ・ 週間運転計画
 - 中間処理施設
 - ・ 月間運転計画
 - ・ 週間運転計画
 - ・ 運転日報
 - ・ 月間運転実績（週間運転実績を兼ねられるもの）
 - 高度排水処理施設
 - ・ 運転日報
 - ・ 月間運転実績

- ・ 週間運転実績
- ② 維持管理
 - 掘削・運搬
 - ・ 月間の点検実績
 - ・ 点検日報（運転日報と兼用可）
 - 中間保管・梱包施設
 - ・ 月間の点検実績
 - ・ 点検日報（運転日報と兼用可）
 - 特殊前処理物処理施設
 - ・ 月間の点検実績
 - ・ 点検日報（運転日報と兼用可）
 - 陸上・海上輸送
 - ・ 週間予定
 - 中間処理施設
 - ・ 月間の点検実績
 - ・ 点検日報（運転日報と兼用可）
 - 暫定的な環境保全措置
 - ・ 点検日報（通常時）
 - ・ 点検日報（異常時、荒天時）
 - 高度排水処理施設
 - ・ 月間の点検実績
 - ・ 点検日報（運転日報と兼用可）
- ③ 品質管理
 - 高度排水処理施設
 - ・ 高度排水処理施設水質管理日報
 - 中間処理施設
 - ・ 日報
- ④ 調達管理
 - 中間処理施設
 - ・ 管理表（副資材品目、管理方法、調達方法を記載）
- ⑤ 副成物等の利用管理
 - 特殊前処理物処理施設、中間処理施設
 - ・ 副成物別発生実績（運転管理様式に併記することも可）

第4 処理業務の実施に伴い行う業務の調整及び管理

1. 周辺環境管理については、「豊島における環境計測及び環境モニタリングマニュアル」、「直島における環境計測及び環境モニタリングマニュアル」、「海上輸送における周辺環境モニタリングマニュアル」に沿って年間計画を策定して、計画的に行う。その際、年間計画は、管理委員会の承認を得る。

2. 健康管理については、各種業務に関する請負業者における健康診断項目など定めた健康管理計画を策定して、健康管理実施状況の管理を行う。
3. 作業環境管理については、「豊島廃棄物等処理事業作業環境管理マニュアル」に沿って作業環境管理計画を策定するとともに、作業環境状況の管理を行う。
4. 健康管理や作業環境管理については、豊島廃棄物等処理事業健康管理委員会の指導・助言を得て、年度計画の策定や健康診断等の実施結果のとりまとめを行う。
5. 周辺環境管理、健康管理及び作業環境管理の実績については管理委員会に報告し了承を得る。

[解説]

各種計画及び実績については、様式を定めて作成するものとする。各業務毎に可能な限り様式の統一を図り、一目で把握できるように工夫することとする。なお、想定される必要な様式類は次のとおり。(別添)

- ① 周辺環境管理
 - ・ 年度計画 (様式 13)
 - ・ 測定結果表 (様式 14)
- ② 健康管理
 - ・ 年度計画 (様式は、健康管理委員会の指導助言を得て作成)
 - ・ 実施状況結果表 (様式は、健康管理委員会の指導助言を得て作成)
- ③ 作業環境管理
 - ・ 年度計画 (様式 13)
 - ・ 測定結果表 (様式 15)

第5 連絡・調整会議

1. 直島環境センターは、各請負者の責任者を集めての連絡・調整会議を開催することにより、請負業者や関係企業などへ週間計画等の周知徹底を行うものとする。

[解説]

連絡・調整会議は、毎週木曜日に直島環境センターで、毎週金曜日に中間保管梱包施設において開催する。参加者は、直島環境センター職員、請負業者の現場責任者(委任された代理人も可)とし、必要に応じて廃棄物対策課、三菱マテリアル等の関係企業及び消防等の関係機関の参加を依頼することとする。異常時・緊急時の場合などは、臨時の連絡・調整会議を開催する。

第6 危機管理・防災について

1. 「異常時・緊急時マニュアル」に沿った対応が速やかに出来るよう常に職員の意識を高めておく必要がある。
2. 防災訓練の方法、実施時期及び職員、作業員への教育に関する計画を定めておくものとする。
3. ひやり・ハット、小規模事故については、発生の都度、速やかに職員及び委託業者から報告させるとともに、報告のあった事例は事例集としてとりまとめ、常に職員らが参考

と出来るよう示しておくこととする。

4. 想定外の急を要する事態が発生した場合には、技術アドバイザーの指導・助言を受けるなど適切に対処するとともに、異常時においては、管理委員会に報告し、その指導・助言を得るものとする。

[解説]

① 異常時等については、「異常時・緊急時対応マニュアル」に基づき対応を行うものであるが、日頃から急な対処にも対応できるよう留意しておく必要がある。

(連絡体制図)

「異常時・緊急時対応マニュアル」に定める連絡体制図を事務所内の目に付きやすいところに掲示し、電話番号等の変更について、常に最新のものに更新することとする。

(荒天時対応)

「暫定的な環境保全措置の施設等に関する維持管理マニュアル」に定める荒天時が予想される際の香川県地方及び岡山県南部の管轄気象台から情報入手方法を定めるとともに、荒天が予想される際の職員の配置及び待機について当番表を作成して管理すること。また、作成（修正後も含む）した当番表は、廃棄物対策課に送付すること。当分の間は、職員の配置及び役割については消防計画で策定したものによることとし、その際の職員を待機させる場所は、直島環境センター及び中間保管・梱包施設とする。

(地震対応)

震度 5 以上の地震が発生した場合は、災害対策本部を設置することとなるが、平時から対策本部の体制を準備しておく。

② 消防及び防災訓練については、実施日時、実施方法、参加者等を記載した実施計画を作成し、廃棄物対策課に提出すること。

また、職員、作業員の防災等の教育に関する実施計画書（様式 16）及び使用する資料、教材等を作成し、廃棄物対策課に提出すること。

③ ひやり・ハット、小規模事故の報告書（様式 17）を作成する。職員及び委託業者は、ひやり・ハット事例や小規模事故発生の都度、状況を報告する。連絡・調整会議で報告し、職員らに注意を喚起させるとともに、報告のあった事例を取りまとめて事例集（様式 18）として編纂し、職員、作業員らの教育用の資料として活用すること。

第 7 情報の公開及び提供について

1. 豊島廃棄物等処理事業の実施状況については、各施設での作業、運転状況や各種測定データを可能な限りリアルタイムで情報の公開を行なう。

2. 情報の公開は情報表示システムで行なう。データ入力は、自動入力を原則とする。項目によっては、手入力による場合もあることから、誤入力がないように複数人が確認することとする。

3. 誤入力が発見された場合には、至急に廃棄物対策課、直島町、豊島住民会議及び玉野市にその旨を FAX で連絡するとともに、その原因の説明を付して訂正入力を行なうこ

と。また、その原因が人為的な過誤である場合には、再発防止のための体制の整備を行なうとともに、顛末を廃棄物対策課に文書で提出すること。

4. 緊急の場合や点検によるシステム停止時には、予め定めた項目を関係者に FAX で送信することにより情報の提供を行なう。
5. 各施設の運転実績その他の業務実績をまとめた月間実績及び年間実績は、管理委員会の了承を得た後、豊島、直島関係者に報告するものとする。
6. 運転実績及び環境計測結果等の実績は、県のホームページにより公表するものとする。

[解説]

- ① 情報表示システムで表示する項目は、別紙 1 のとおりとする。また、各施設での作業、運転状況の変更により、表示している情報に変更が生じる場合は、情報表示システムで、変更内容について情報を提供する。
- ② 情報表示システムにおける手動入力項目のうち毎日の更新が必要なものについては、午前 10 時までに請負業者等に数値データ等を報告させ、午前 11 時までにシステム上で情報提供が可能な状態にする。
- ③ 所長は、手入力の際の誤入力を防ぐため、複数人が確認しながら入力を行うなどの体制を整備しておくこととする。
- ④ 緊急の場合や点検によるシステム停止時には、FAX で廃棄物対策課、直島町、豊島住民会議及び玉野市に連絡すること。(様式 19-1~19-3)
この場合であっても、午前 10 時までに請負業者等に数値データ等を報告させ、午前 11 時までに送信すること。

第 8 見学者への対応について

1. 豊島、直島の見学者への対応については、「見学者対応マニュアル」に沿って、直島町又は豊島住民会議など関係者と協力して対応する。

[解説]

- ① 見学者対応については、豊島においては「豊島における見学者への対応マニュアル」、直島においては「直島における見学者への対応マニュアル」を整備している。これらマニュアルに沿って、地元と協力して対応にあたる必要がある。
- ② 見学者案内の心得、見学者対応の心得等を作製し、十分に案内者に教育しておくこと。
- ③ 説明者によって異なった説明がないよう統一的な説明文を作成して、担当者が交代した際も同じような説明が出来るよう配慮すること。
- ④ 見学者数については、年間の実績を取りまとめ、管理委員会に各施設の運転実績の報告に合わせて提出する。(様式 20)

第 9 管理状況のチェック

1. 管理も含めた事業の実施状況については県の内部機関によるチェック及び第 3 者機関によるチェックを受けるとともに、協議会等を通じて豊島・直島関係者のチェックを受ける。

[解説]

① 直島環境センター事業管理について

直島環境センターは、毎月、委託事業者から月間運転実績に基づき処理量等の書類審査を行うとともに、業務が各マニュアルに沿って適正に実施されているかどうかを検査するものとする。実地検査の頻度は、各業務ごとに月 1 回以上とし、必要に応じて頻度を高めたり、重点項目を定めたりして実施するものとする。

実地検査に当たり、直島環境センターは、検査計画を策定するものとする。また、検査結果は、報告書（様式 21）として取りまとめ廃棄物対策課に提出するものとする。

② 県の内部機関によるチェックについて

直島環境センターは、各業務の月間の計画及び実績を取りまとめ、毎月 10 日までに廃棄物対策課に提出する。

廃棄物対策課は提出された計画及び実績を点検し、疑義がある時は、直島環境センターにその内容を照会するものとする。直島環境センターは照会内容について確認し、補正の必要がある場合は、補正の上、再提出するものとする。

廃棄物対策課は提出された計画に沿って、業務が実施されているかどうかを情報表示システム等のデータなどにより常にチェックするものとする。

また、3 ヶ月に 1 回以上の割合で、請負業者等への指導状況を書類審査等により確認し、必要があると認められる場合には、実地検査を行なって改善させるものとする。その顛末については、直島環境センターで整理し、写しを廃棄物対策課に送付するものとする。

③ 第 3 者機関による外部評価

評価や対応が可能な第 3 者機関に依頼する。

④ 豊島、直島関係者のチェック

管理を含めた事業の進捗状況については、豊島、直島町の関係者に報告するとともに処理に関して協議を行う。

第 10 豊島廃棄物等管理委員会

1. 豊島廃棄物等対策事業に係る主要な施設の運転段階においては、施設の運転管理に関する指導、助言、評価等を得るための豊島廃棄物等管理委員会を置くものとする。

[解説]

運転段階におけるチェックについては、第 3 次香川県豊島廃棄物等処理技術検討委員会の最終報告書において次のとおり記載されている。

第 3 次技術検討委員会最終報告書（追加検討分）抜粋

1-2. 運転段階におけるチェック体制

運転段階におけるチェックは、その一例として図 2-2（省略）に示す体制で実施することが考えられる。すなわち、

- ① 技術専門家を含めた管理委員会（仮称）を組織する。同委員会は事業主体である香

川県から提出される基本計画、年度計画、定期的報告等を審議し、指導・助言・評価を行う。

- ② 管理委員会には、これまでの技術検討委員会と同様、豊島ならびに直島関係者が傍聴し、意見を述べるができる。
- ③ 審議のうえ了承された事項は公開される。
- ④ 豊島ならびに直島関係者等はチェックを行うための組織を構築する。
- ⑤ また、環境計測データや運転関連データは月例報告として管理委員会、豊島ならびに直島関係者等及び技術アドバイザーに周知されるとともに、公表される。
- ⑥ さらに、想定外の急を要する事態が発生した場合には、関連分野の知見を有する専門家が技術アドバイザーとして香川県から報告・相談を受け、指導・助言を行う。ただし、第3章で詳述する異常時等の対応は管理委員会の所掌事項である。香川県からの報告・相談及び技術アドバイザーの指導・助言については、すみやかにその内容を豊島ならびに直島関係者に通知する。

なお、管理委員会では、次に示す事項等の資料提出や報告を受け、その審議を行うものと想定される。

- ① 基本計画（事業の開始前）
- ② 年度計画（各年度の開始前）
- ③ 進捗状況に関する定期報告（季節毎など一定期間毎）

また、公表される環境計測データや運転関連データ等には、次に示す事項が含まれる。

- ① 豊島、直島及び豊島と直島間の海上輸送に関する環境計測項目の月間データ等
- ② 豊島における高度排水処理施設や直島における中間処理施設の運転関連項目の月間データ

事業管理マニュアル 様式一覧表

- ・各種業務間の調整及び管理
 - ①豊島廃棄物等処理事業 運転管理等計画表（年度、月度）
 - ②豊島廃棄物等処理事業 運転管理等実績表（年度、月度）
 - 様式 1-1 豊島廃棄物等処理事業 運転計画及び実績（掘削・運搬）
 - 1-2 豊島廃棄物等処理事業 運転計画及び実績（中間保管梱包・特殊前処理）
 - 1-3 月間工程表
 - 1-4 アルミ等発生量一覧表
 - 1-5 豊島廃棄物等処理事業 運転実績（太陽運航状況）
 - 2-1 豊島廃棄物等処理事業 高度排水処理事業運転管理業務計画
 - 2-2 豊島廃棄物等処理事業 高度排水処理事業運転管理業務実績
 - 2-3 豊島廃棄物等処理事業 高度排水処理事業運転管理業務運転管理月報
 - ③品質管理
 - 3 掘削完了判定調査結果表
 - 4 均質化完了判定調査結果表
 - 5 洗浄完了判定試験結果表
 - 6 ドラム缶の内容物の分析結果表
 - 7-1 溶融スラグの試験（溶出、品質）結果表
 - 7-2 溶融飛灰の試験結果表
 - 8-1 中間処理施設の検査結果表 排ガスデータ
 - 8-2 中間処理施設の検査結果表 騒音データ
 - 8-3 中間処理施設の検査結果表 振動データ
 - 8-4 中間処理施設の検査結果表 悪臭分析結果
 - 8-5 中間処理施設の検査結果表 プラント排水分析結果
 - 9 廃棄物（豊島廃棄物、直島一般廃棄物）の性状分析結果
 - ④調達管理
 - 10 豊島廃棄物等処理事業 調達計画及び管理実績表（年度）
 - ⑤副成物等の利用管理
 - 11 マニフェスト（溶融飛灰）
 - 12 副成物等の出荷計画及び実績（年度）
- ・処理業務の実施に伴い行う業務の調整及び管理
 - ①周辺環境管理、③作業環境管理
 - 13 直島環境センターにおける環境調査等予定表
 - ①周辺環境管理
 - 14 （環境計測・周辺環境モニタリング）調査結果
 - ③作業環境管理
 - 15 作業環境測定結果報告書
 - 15-2 地下水観測井水位記録簿
- ・危機管理、防災
 - 16 防災（消防）訓練・教育実施計画及び実績表
 - 17 ひやり・ハット、小規模事故の報告書
 - 17-2 作業改善提案など報告書
 - 18 ひやり・ハット事例集
- ・情報の公開及び提供
 - 19-1 高度排水処理施設稼動状況等 日報
 - 19-2-1 廃棄物掘削状況等 日報
 - 19-2-2 海上輸送作業状況等 日報
 - 19-3 中間処理施設稼動状況等 日報
- ・見学者への対応
 - 20 豊島廃棄物処理事業 見学者受入実績表
- ・管理状況のチェック
 - 21 検査結果報告書

豊島廃棄物等処理事業 平成 年 月度の運転計画及び実績(掘削・運搬)

中項目	小項目	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		曜日																	
作業実施	仮置き土、SD掘削、均質化(m3)	計画																	
		実績																	
	生石灰混合・養生(t)	計画																	
		実績																	
	生石灰 搬入量(t)	計画																	
		実績																	
	炭酸カルシウム 搬入量(t)	計画																	
		実績																	
生石灰 使用量(t)	計画																		
	実績																		
炭酸カルシウム 使用量(t)	計画																		
	実績																		
ピット搬入量(t)	計画																		
	実績																		
特前物収集、運搬	計画																		
	実績																		
場内整備	場内整備、散水他	計画																	
		実績																	
	重機等整備	計画																	
		実績																	

中項目	小項目	日付	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計		
		曜日																	当月計	前月迄の累計
作業実施	仮置き土、SD掘削、均質化(m3)	計画																		
		実績																		
	生石灰混合・養生(t)	計画																		
		実績																		
	生石灰 搬入量(t)	計画																		
		実績																		
	炭酸カルシウム 搬入量(t)	計画																		
		実績																		
生石灰 使用量(t)	計画																			
	実績																			
炭酸カルシウム 使用量(t)	計画																			
	実績																			
ピット搬入量(t)	計画																			
	実績																			
特前物収集、運搬	計画																			
	実績																			
場内整備	場内整備、散水他	計画																		
		実績																		
	重機等整備	計画																		
		実績																		

【特記事項】

豊島廃棄物等処理事業 平成 年 月度の運転計画及び実績(中間保管梱包・特殊前処理)

中項目	小項目	日付		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		曜日																		
	切り出し、積込量(t)	計画																		
		実績																		
	特殊前処理物	計画	岩石及び コンクリート(t) 金属物(t) ドラム缶(本) 可燃物(t)																	
			実績																	
	その他	計画																		
		実績																		
機器保守点検	保守点検(具体的に)	計画																		
		実績																		
	その他	計画																		
		実績																		

中項目	小項目	日付		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計			
		曜日																		当月計	前月迄の累計	総累計
作業実施	切り出し、積込量(t)	計画																				
		実績																				
	特殊前処理物	計画	岩石及び コンクリート(t) 金属物(t) ドラム缶(本) 可燃物(t)																			
			実績																			
	その他	計画																				
		実績																				
機器保守点検	保守点検(具体的に)	計画																				
		実績																				
	その他	計画																				
		実績																				

【特記事項】

